

いのちの海と空と大地



原発のない世界を求めて ニュースレター

発行： 日本聖公会「正義と平和委員会」原発問題プロジェクト

ホームページ <https://www.nskk.org/province/no-uke-project/>



『日本被団協』 ノーベル平和賞 受賞

ノーベル委員会（ノルウェー）は、2024年10月11日、今年のノーベル平和賞を日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）に授与すると決定した。授賞の理由を「（被団協の）草の根運動は、核兵器のない世界を達成する努力、また、目撃証言を通して、核兵器が二度と使われてはならないという事を身をもって示してきた」としている。「被爆者が、核兵器使用のもたらす非人道性に関心を高めるためにたゆまなく努力してきた」と評価した。被団協は1956年に結成。「核兵器廃絶」「原爆被害への国家補償」の二大要求を掲げて68年の長い間運動を続けてきた。その努力に心より感謝するとともにこの度の受賞を祝福したい。原発と原爆や核兵器はコインの表裏のように一体で、切り離して考えられるものではない。



NHKのWEB記事より

「核兵器は造っても使ってもいけない。造ろうかなと考えてもいけない。何よりも、絶対に使わない」。被団協の代表委員である田中照巳さん（92）（写真）と田中重光さん（83）は、さいたま市と長崎市での被爆講話の中で訴えた。授賞式は2024年12月10日、ノルウェーのオスロにて開催される。「核といのちは共存できない」として私たち日本聖公会も原発のない世界を求め続けて行かねばならない。

「核のゴミ」問題の今

「核のゴミ」は、使用済み核燃料の再処理によって生まれる高レベル放射性廃棄物である。後志管内寿都町は、「核のゴミ」の地層処分の候補地として2020年11月に文献調査を開始した。調査主体である原子力発電環境整備機構（NUMO）は、文献調査の作業を4年をかけて実施し、2024年11月22日、報告書を地元自治体と北海道知事に提出し公表、縦覧を開始した。

また、一方で、北海道教育大学の岡村聡名誉教授（地質学）ら専門家らは、この地域の火山活動の時期を調べた結果、寿都町にある火山噴出物「磯谷溶岩」が約258万年以降に活動した「第4紀火山」に該当する可能性が極めて高いことが明らかになったと報告した（10月25日）。第4紀以降に活動した火山であるとされた場合は、最終処分場候補地から除外される可能性がある。

寿都町は11月16日、専門家を招いたシンポジウムを開催した。この集会には、約130人余りの住民が参加した。賛成、反対の両方の専門家の話を熱心に聞いた。寿都町は今後、数回の住民説明会

を開催し、その後、住民投票を行い、次のステップとしての「概要調査」に進むことについての賛否を問う予定である。一方、北海道知事（鈴木直道氏）は、北海道には「核抜き条例がある」として次のステップに進むことに反対するとしている。11月27日、NPO 法人原子力資料情報室（東京）は、「寿都町に最終処分場建設の不適地となる火山があるとする知見が報告書に反映されていない」として再提出を求める声明を出した。岡村名誉教授や小野有五名誉教授は「学術研究に対する冒涇」（岡村氏）、「文献調査の目的が失われている」（小野氏）などと批判している。

政府 原発費用を電気料金に上乗せを検討中

日本政府は今、新造の原発建設費を電気料金に上乗せできるようにする支援制度について検討中である。背景としては、原発の安全対策費や維持費が膨張し、世界的にも最も高い電源となっていることがある。そして更に建設期間も長期化する傾向にある。

2011年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故を踏まえた安全対策（巨大津波対策用防波堤の建設その他）や各発電所で生じる使用済核燃料を再処理工場に搬出する以前に必要な中間貯蔵施設の建設、再処理の後に残る、「核のゴミ」と呼ばれる「高レベル放射性廃棄物」の最終処分場（未定）の建設費用など、それ自体は利益を生み出さない設備の建設費用はこれまで電気料金に含まれていなかった。しかしこれら巨額な投資を回収する見通しは得られていない。

現在、半導体生産のような大規模なエネルギーが必要な事業の立ち上げが進んでいる中、新たな安定した電源を必要としている。政府は新たな日本のエネルギー基本計画を検討中である。原発の「最大限活用」を打ち出し「原発回帰」に舵を切った岸田政権は支持率の低迷で退陣に追い込まれた。老朽原発の再稼働が進まない中、電力会社の投資の回収見通しについては、一層困難な状況と言える。

政府は英国の「RAB モデル」（Regulated Asset Base）と呼ばれる支援策を参考に検討が進められている。RAB モデルとは、規制当局が認可した投資の回収を利用者（需要家）が支払う規制料金を通じて行うシステムである。英国の公益事業分野ではよく知られた資金調達手法とされている。しかし、日本がなぜこうした支援策を必要としているのかを考えなければならないだろう。筆者は原発の置かれた環境が違うと思っている。原発の自然災害に対する脆弱性に関していえば、日本は、地震や津波に対して比較にならないほど厳しい状況にさらされていると言える。福島第一原発の爆発事故はレベル7という過酷度で、それは1986年のチェルノブイリ原発の事故と同等であるが、原因で比較すると前者は、巨大地震と巨大津波によって引き起こされたと言えるが、後者は運転員の操作ミスによって発生した過酷事故である。どちらも核燃料のメルトダウンが発生し、放射能の拡散によって広範な地域と人々が汚染、被曝することになった。そして日本は、各地の原発の安全対策として、巨大防潮堤の建設や機器・設備の設計基準の見直しとそれに伴う改造を行わなければならないこととなった。その費用は膨大なものとなっている。その費用投資の回収策として電気料金の上乗せの検討なのである。

日本の電気料金の支払いは、発電事業者が、託送事業者を経由して受け取る電気料金に上乗せした形で、需要者に請求される。これには法制上の問題があるため簡単には決まらないと思われるが、これが可能となってしまうと、原発の新規建設や再稼働に必要な費用は全て電気料金に上乗せされる。それによって電気料金はどんどん上昇することになると思われる。

日本には、太陽光、風力（特に洋上風力）、地熱、バイオなど多様なエネルギー資源がある。これらの再生可能エネルギー、自然エネルギーの利活用を促進させ、クリーンな環境を実現しつつ、経済を豊かにする方策を検討すべきであると痛感している。